

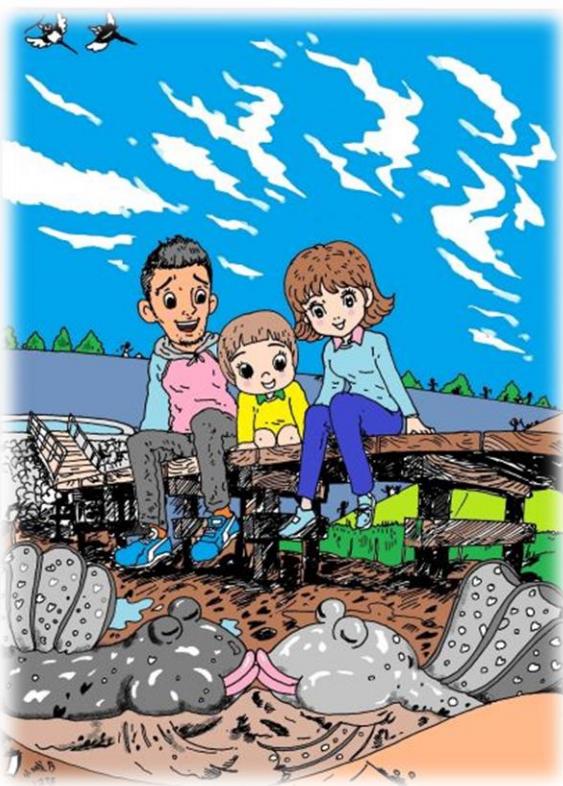
企業版ふるさと納税 ご案内



小城公園の桜

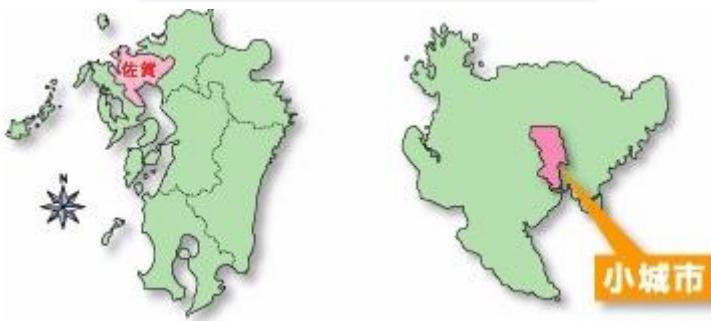
佐賀県 小城市

さ
が
け
ん
お
ぎ
し



芦刈町のムツゴロウ

小城市について



- 人口 約4.4万人(令和7年4月現在)
- 面積 95.81km²
- 九州の北西部、佐賀県の中央に位置
(福岡市へ70km、長崎市へ100km)
- “九州の小京都”とも呼ばれる
- 豊かな自然、文化、歴史を有する街
- 小城スマートIC、有明海沿岸道路
- 特産品
小城羊羹、鯉料理、芦刈のり、清酒 etc

誇郷幸輝

～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～

本市の将来像「誇郷幸輝」を実現するため、誰もが健康で安心して住み続けられる魅力あるまちづくりを市民・企業の皆さんと共に推進しています。



小城市の寄附対象事業

国から認定を受けた地域再生計画「小城市まち・ひと・しごと創生推進計画」に記載のある事業（小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略に紐づく事業）が寄附の対象となります。

■小城市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとができる小城づくり事業

- ・農林業の振興
- ・水産業の振興
- ・商工業の振興

関連するSDGsの目標



イ ひとを呼ぶ小城づくり事業

- ・移住、定住の推進
- ・道路の保全と交通網の充実
- ・情報発信の充実
- ・観光の振興

関連するSDGsの目標



ウ “子は宝”を育む小城づくり事業

- ・子育て支援の充実
- ・学校教育、幼児教育・保育の充実
- ・青少年の健全育成

関連するSDGsの目標



エ 地域を磨く小城づくり事業

- ・計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり
- ・歴史の継承
- ・文化、芸術の振興
- ・健康づくりと生涯スポーツの充実
- ・高齢者福祉、介護の充実
- ・協働によるまちづくりの推進
- ・防災、減災体制の充実

関連するSDGsの目標



特に寄附を募集している事業

乳児健康診査事業

乳児に対し健康診査を行うことにより、発育発達の確認や疾病の早期発見・早期治療につなげ、乳児の保持・増進を図ります。



◎取り組み内容

- ・医療機関での個別健康診査 【生後3~4か月と9~11か月の2回】
- ・保健福祉センターでの集団健康診査 【生後6~8か月の1回】

◎寄附金の主な使い道

- ・個別、集団健康診査に係る費用
- ・新生児聴覚スクリーニング検査にかかる費用

◎新生児聴覚スクリーニング検査とは

生まれつき耳の聞こえに問題がある赤ちゃんを早期に発見し、適切な治療、療育などの支援を行うことで言語発達や成長への影響を最小限に抑えることを目的とした検査。



生涯学習センター管理事業

生涯学習センターとは…市民が充実した生活を送れるよう、多岐にわたる設備を提供。500人収容可能な多目的文化ホールは、コンサートや演劇、講演会などに利用され、地域の文化芸術振興に貢献。研修や会議に適した視聴覚室、調理実習ができる生活工房も完備。敷地内には図書館も併設されており、生涯学習の支援と情報提供の中心を担います。地域住民の交流の場として親しまれている複合施設となっています。

◎取り組み内容

- ・生涯学習センターの管理及び整備
- ・再生可能エネルギー設備等導入及び省エネ設備等改修工事 等



◎寄附金の主な使い道

- ・再生可能エネルギー設備の導入費及び改修工事費 等

【小城市再生可能エネルギー導入の2050年の将来ビジョン】

- ・2050年にはCO2排出量をネットゼロとする、ゼロカーボンシティを実現します。
- ・重点取組として、導入しやすい建物や土地には太陽光発電を積極的に導入し、蓄電池を活用して夜間や災害時にも活用できるようにします。また、余った電気を小城市内で活用し、電気の地産地消に取り組みます。
- ・太陽熱利用や地中熱利用、木質バイオマス熱利用を積極的に活用し、熱の地産地消にも取り組みます。

ベネフィット

企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただいた企業様へ、感謝の印として**寄附額に応じた御礼**をさせていただきます。

寄附額	ベネフィット
10万円～	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページに企業名の掲載・市広報誌「さくら」に企業名の掲載
30万円～	<ul style="list-style-type: none">・感謝状の贈呈（市報へ贈呈式の写真掲載）・その他10万円～の寄附と同様のベネフィット

企業版ふるさと納税とは…

国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

寄附額

軽減効果

約3割

損金算入

税額控除

最大6割

法人関係税(法人住民税・法人税…最大4割) (法人事業税…最大2割)

企業負担

約1割

通常寄附で得られる税額軽減効果

企業版ふるさと納税で得られる税額控除

法人住民税 寄附額の最大4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)。

法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割が限度(法人税額の5%が上限)。

法人事業税 寄附額の最大2割を税額控除(法人事業税の20%が上限)。

【留意事項】

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・本社が小城市に所在する場合は、本制度の対象外となります。
※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
- ・寄附を行うことへの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

寄附・手続きの流れ

1

相談・申出

2

申出書の提出

3

寄附金の
払い込み

4

受領証の
交付

5

税の申告

寄附事業などの
ご相談・申出

寄附申出書をご
提出

銀行振込、納付
書による寄附金
の払い込み

市より受領証を
交付
※市からベネ
フィット対応

税務署で申告の
手続き(受領証が
必要になります)

問い合わせ先



佐賀県小城市 総務部 総合戦略課

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2

TEL 0952-37-6110

E-Mail sogosenryaku@city.ogi.lg.jp



市ホームページ